



長野県報

7月11日(木)
令和元年
(2019年)
第20号

目 次

告 示

公共測量の実施（2件）（建設政策課） 1

公 告

随意契約の相手方の決定（税務課） 1

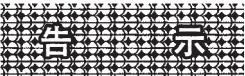
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（3件）（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室） 2

土地改良区の定款変更の認可（農地整備課） 3

開発行為に関する工事の完了（2件）（都市・まちづくり課） 3

長野県山岳総合センターの指定管理者の候補者の募集（山岳高原観光課） 4

特定調達契約に係る落札者の決定（健康福祉政策課） 4



上水内郡飯綱町

建設政策課

長野県告示第111号

長野市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和元年7月11日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 街区多角点（10A47）復旧測量

2 作業期間

令和元年7月1日から令和2年3月27日まで

3 作業地域 長野市

建設政策課

長野県告示第112号

飯綱町長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和元年7月11日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

数値撮影（デジタル）、写真地図作成（デジタルオルソ）

2 作業期間

平成31年4月26日から令和2年3月25日まで

3 作業地域



公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和元年7月11日

長野県知事 阿部 守一

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）の導入業務 一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県総務部税務課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 随意契約の相手方を決定した日

令和元年5月22日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

(2) 所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

5 随意契約に係る契約金額

31,913,200円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める

政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号

税務課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年7月11日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

あぐりモールふじみ

諏訪郡富士見町落合字南原山9984-1025ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

信州諏訪農業協同組合

諏訪市大字四賀字広瀬橋通7841

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)しまむら	北島 常好	埼玉県さいたま市宮原町2-19-4
(株)長野県A・コード	千野 勇	長野市市場2-1
(有)今井書店	高村 善明	茅野市仲町4-1
(有)藤澤薬局	藤澤 俊介	諏訪郡富士見町富士見3586
(株)ナガタ	永田 滋弘	諏訪市四賀2323
小池 一紀	-	諏訪郡富士見町境11411-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)しまむら	北島 常好	埼玉県さいたま市宮原町2-19-4
(株)長野県A・コード	小林 準一	長野市市場2-1
(有)今井書店	高村 善明	茅野市仲町4-1
(有)藤澤薬局	藤澤 俊介	諏訪郡富士見町富士見3586
(株)ナガタ	永田 滋弘	諏訪市四賀2323
小池 一紀	-	諏訪郡富士見町境11411-1

4 変更した年月日

平成31年3月27日

5 届出年月日

平成31年4月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年7月11日から令和元年11月11日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年7月11日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

あぐりモールビア

茅野市豊平3055-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

信州諏訪農業協同組合

諏訪市大字四賀字広瀬橋通7841

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
信州諏訪農業協同組合	小松 八郎	諏訪市大字四賀字広瀬橋通7841
(有)フジモリ薬局	藤森 憲司	茅野市宮川4532
(株)長野県A・コード	千野 勇	長野市市場2-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
信州諏訪農業協同組合	小松 八郎	諏訪市大字四賀字広瀬橋通7841
(有)フジモリ薬局	藤森 憲司	茅野市宮川4532
(株)長野県A・コード	小林 準一	長野市市場2-1

- 4 変更した年月日
平成31年3月27日
- 5 届出年月日
平成31年4月23日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和元年7月11日から令和元年11月11日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
A・コープファーマーズサン・ライフ店
茅野市玉川神之原2802-2ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
信州諏訪農業協同組合
諏訪市大字四賀字広瀬橋通7841
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)長野県A・コープ	千野 勇	長野市市場2-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)長野県A・コープ	小林 準一	長野市市場2-1

- 4 変更した年月日
平成31年3月27日
- 5 届出年月日
平成31年4月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年7月11日から令和元年11月11日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

令和元年7月8日、長野県梓川土地改良区の定款変更を認可しました。

令和元年7月11日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和元年7月11日

長野県大町建設事務所長 木下昌明

1 許可番号

令和元年6月28日 長野県大町建設事務所指令元大建第30-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北安曇郡白馬村大字北城字クネ5490の内、5492の内、5493の内、5497の内、5499の内、5572、字柳田5494-1の内、5494-4の内、字北原田5573、5580の内、字三ツ田5574-4、大字北城27011-9の内（第1工区）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北安曇郡白馬村北城6329-1

株式会社スノーピーク白馬 代表取締役 山井 太

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和元年7月11日

長野県長野建設事務所長 下里 嶽

1 (1) 許可番号

令和元年5月16日 長野県指令31都第29-1号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字須坂字西組沖1922-4の内、1922-8、1922-11

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字須坂字西組沖1922-4

滝澤友幸、滝澤三奈子

2(1) 許可番号

令和元年5月20日 長野県長野建設事務所指令元長建第44-6号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字日滝字地蔵原4117-2、4117-3、4122-3、4122-3先

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市豊野町蟹沢2798

大久保雄也

都市・まちづくり課

公告

長野県山岳総合センターの管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

令和元年7月11日

長野県教育委員会教育長 原山隆一

1 施設の概要等

(1) 名称

長野県山岳総合センター

(2) 所在地

長野県大町市大町8056番地1

(3) 設置目的

山岳に関する研究及び調査並びに安全な登山に関する知識及び技能の普及啓発その他の山岳における野外活動に関する教育事業並びに山岳における野外活動に関する普及事業を行う。

(4) 施設の概要

ア 施設

教室、宿泊室等

（長野県山岳総合センター管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）に記載のとおり）

イ 建物の構造

鉄筋コンクリート造 3階建

ウ 敷地面積

1,808.0m²

エ 延べ床面積

1,086.8m²

2 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

3 応募方法等

(1) 応募方法

長野県山岳総合センター指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）に定める応募に必要な書類を、令和元年8月30日（金）午後5時までに次の場所に提出してください（郵送による応募は、令和元年8月30日までに到達したものに限り受け付けます。）。

郵便番号380-8570（住所記載不要）

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県観光部山岳高原観光課

電話 026 (235) 7251

(2) その他

ア 指定管理者が行う業務の範囲、応募資格その他の詳細は、募集要項及び仕様書によります。

募集要項及び仕様書等は長野県ホームページ（<https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/shiteikanri.html>）からダウンロードすることができます。

イ この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

山岳高原観光課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和元年7月11日

長野県立信州医療センター院長 寺田克

1 落札に係る物品等の名称及び数量

X線撮影装置及びDRシステム 一式

2 契約に関する事務を担当する部署等の名称及び所在地

(1) 名称 長野県立信州医療センター事務部経営企画課契約・資産管理係

(2) 所在地 長野県須坂市大字須坂1332

3 落札者を決定した日

令和元年5月27日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 丸文通商株式会社松本支店

(2) 所在地 長野県松本市鎌田1-11-25

5 落札金額

69,120,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成31年4月15日

健康福祉政策課